

平成 30 年度 第 3 回四万十市子ども・子育て会議 議事録

- 【日 時】 平成 31 年 2 月 19 日(火)午後 1 時 30 分～
- 【場 所】 四万十市役所 3 階 防災対策室
- 【出席委員】 11 名  
福田委員、堀川委員、長崎委員、高松委員、刈谷委員、岡委員、山沖委員  
西委員、岡村委員、山崎委員、宮本委員
- 【欠席委員】 3 名  
小島委員、会所委員、福留委員
- 【事務局】 5 名  
子育て支援課：西澤課長、竹本補佐、田村保育係長、阿部企画係長  
今上企画係管理主幹
- 【業者】 2 名  
ニーズ調査受託業者：(株)ぎょうせい四国支社 市川さん、渡邊さん

【要 旨】

1 開会

(1) 会長挨拶

(2) 会議の成立

子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項に基づき会議の成立を報告。

2 議事等

(1) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査の結果について事務局より説明。

<主な説明内容>

- ・ アンケートの実施、回収へのお礼。
- ・ 調査結果の概要版のみ出来ており、最終的な報告書は 3 月末となる予定。委員へは来年度 1 回目の会議で詳細は報告する。
- ・ 結果は市ホームページや広報で周知をしていく。

(株)ぎょうせいよりアンケート結果の概要版を基に主な部分について説明。

<主な説明内容>

- ・ 回収率 77.8%と非常に高い。一般的には 5～6 割が良い方である。
- ・ 速報値から見えた課題をまとめている
- ・ 今後、自由意見の再分析、アンケートからのニーズ量の算出の作業を進める。

■ 出された意見等

議長(会長)	大体がなるほどという結果だったと思うが、何か意見や感想などはないか。
委員	病児・病後児保育の結果も出ているが、15～16 年前に民児協会長が高知新聞に、「子育てをする親御さんから四万十市には病児を預かる体制がないという話をよく聞く。早急に病児・病後児保育を設立すべき」との思いを書いていた。その後 15～16 年経っても進展がない。子どもが病気になった時に

	<p>は仕事を休める社会的な環境が一番だと思うが、今の四万十市はそういう状況にはなっていない。小学生になれば一人で置いておくこともできるが、大変な時期は2～3年と短く母親も乗り越えていく。今本腰になって考えないといけないと痛感している。</p>
委員	<p>小学校向けのアンケート結果で学童保育の長期休み中の利用について、低学年、高学年合わせると半数以上が利用したいと言っている。小学生の子どもが2人いるが、長期休み中に子どものみにすることが不安で夏休みだけでも預かって貰いたいと思ったが1年間行っていない、夏休み以外も利用していないと入れないと言われ、不便だと感じた。</p>
事務局	<p>病児・病後児の対応は保護者からのニーズも高く、病児・病後児保育でという要望は随分昔からある。保育所、医療機関の施設整備等も含めて模索しているが、人的、財政面から整わないことから、未だにかなっていない。新たに建設する保育所でも出来ないか引続き考えないといけない。ファミリーサポートセンター事業で受け入れる体制を作っていこうとしているが、ボランティア事業でもあり補完的な役割になると考えている。本来は施設型で行うものと考えており、ファミサポだけに頼るということではなく施設型での保育も考えていきたい。</p> <p>放課後児童クラブについて、保育に欠けている子どもは学童で受ける必要があるが、4月の時点で大体定員は一杯になっている。決まりとしては、その期間だけということではなく、その期間からということになる。夏休みだけというのは、定員、面積基準の問題で入れない。放課後児童クラブは保護者を中心としたそれぞれの小学校の運営委員会に委託しており、保護者会にお任せした形になる。学童の先生の方に聞いていただけると分かるが、夏休みだけ来ないという場合もあり、各学童で調整して長期休みのみ受け入れできないかという話をしているところ。</p>
委員	<p>各学童で希望者が多く、一番大きい東山小が定員99名であるが、100名を超える申し込みがある。中村小は定員50名で次年度は10名程度の待機児が出る見込み。共働きが多く、祖父母の就業やひとり親、外国籍の方など色々な状況がある。定員に余裕があり夏休みのみ受け入れをしていたこともあったが、希望者は年々増えており、現状では平日にも困っている状態で余裕がない。ぎゅうぎゅう詰めでケガなど別のトラブルになってもいけないし、頭を悩ませており、ファミサポにも期待しているところ。</p>
事務局	<p>定員に関しては、待機児童の多いところから順次施設整備を行っている。本年度は具同小で60名規模の整備を行い定員92名の受け入れが可能になり、その次は南小学校の整備を計画している。中村小は本年度の申し込みは多いが、例年待機児童が少なく整備計画には入っていない。空き教室、市民交流館の一部を使っているが、集会所などを借りることも検討しながら施設整備を行うかの見極めが必要になる。</p>

(2) 子ども子育て検討会の実施内容について

事務局より第1回から第3回の検討会の実施結果の報告。(意見、質問等なし)

(3) ファミリーサポートセンター事業について

事務局より事業内容の説明。

- ・ 既に援助会員の養成を始めており、安定した事業実施に 30 名程度の援助会員が必要と考えている。
- ・ 病児病後児に特化した研修は 4 月以降に 12 時間を実施する予定。

■出された意見等

委員	プロポーザルをやっているということだが、委託先は市内の事業者になるのか。
事務局	応募は市内の社会福祉法人、NPO 法人の 2 つになっている。
委員	今まで経験はなく、新規参入ということか。
事務局	ファミリーサポートセンター事業は幡多郡内でも初めての取組になっており、西部地域で実施経験のある事業者はないだろう。個人的に子どもを預かっていた人は居るかもしれない。子育てに特化した事業、他の事業なども含めてやっている団体なので、どちらが良いのか審査委員会に諮って決めていく。
議長(会長)	要綱なども含めて他に意見はないか。  ～意見なし～

(4) 保育所等整備計画の変更について  
事務局より事業内容の説明。

■出された意見等

議長(会長)	何か質問はないか。より自由な形で意見をもらうという主旨のようだが。
委員	メンバー案に現役の子育て世代がない。仕事で子育てする人と、保護者として子育てする人もいる。保護者の意見は不要か。
事務局	子育て中の方にも是非意見をいただきたい。メンバー案に詳しく書いていないが、子育てサークルの他、保育所・幼稚園・小学校 P T A など、連合会や乳児保育所の方にも案内をしていく予定。
議長(会長)	他に意見はないか。承認ということでよろしいか。  ～意見なし～

(3) ファミリーサポートセンター事業について  
事務局より事業の具体的な実施について説明。(意見、質問等なし)

- ・ 9 月議会で年度内に援助会員の養成に関する補正予算が可決された。国、県からの補助を受ける。

- ・ 料金等、詳細な実施内容は今後検討会で協議していく予定。
- ・ 来年度の早期実施に向けて会員の募集をする。援助会員の養成は11月から呼びかけ、12月の市広報に掲載する。31年1月、3月に養成研修の実施予定。

(4) 保育所整備計画について

事務局より計画の変更点を説明。

<変更点>

- ① 老朽化している具同保育所の移転改築の建設場所、運営方法など31年度より検討を始める。
- ② 耐震工事が出来ていないめいほうすの改修を31年度に行う。

意見、疑義はなく承認となる。

(5) 市立保育所の休園及び統合について

事務局より説明

<主な説明内容>

- ・ 川登保育所、本村保育所の休園
- ・ 愛育園ともみじ保育所の統合

■出された意見等

議長(会長)	「民営化することで公立保育所においても0歳児から5歳児の保育を実践する余力を持つことができる」とあるが、今回統合しようとしている保育所を除いた保育所が余力を持つことができるから0歳も可能となるということか。
事務局	そうです。
委員	<p>施設の老朽や駐車場がなく問題があるのは分かるので統合して建て替えることに私自身の異論はないが、四万十市で「園」と付いているのは愛育園のみである。なぜ愛育園と名付けられたかを自治体の方はご存知か。昭和の南海地震の復興の際、青年団が一条神社の境内を利用して幼児を集め、その後中村高校東にある大神宮の庭を借りて青空保育園を始めた。青年団、民生委員、町会議員が協力して中村町社会事業協会を設立、昭和24年4月に愛育園として開設しており、旧中村の保育の原点のようなところである。民営化される場合、保育所名は市と法人が協議・決定とあるので大事にしてくれるとは思いますが、市が一条公など歴史的な話を謳っているなか愛育園の歴史を全然一般の方に広めることなくやっていって良いのか疑問に感じる。</p> <p>中村市保育所規模適正化計画の時から関わっているが、子どもが減っているのは事実。小さい保育園を公立として維持していくのは大変かもしれないが、それを四万十市の特色として売り出すことの大切さもある。</p> <p>まちひとしごと創生会議でも人口増のため移住を呼び込む一方で、学校も統廃合をどんどん進めていく、相反するような都会と同じような形にして果たして四万十市の魅力を発信できるのかという疑問がある。</p> <p>財政難と言えば保護者も仕方ないと思うかもしれないが、自治体職員が努力して何とかできるのであれば何とかしないといいけないし、住民である私たちも出来ることがあればしないといけないが、色々と疑問は感じる。</p>

議長(会長)	<p>もう少し保育所の在り方など、色々意見を出しながら、物事を進めることが大事なので他にも意見を出してほしい。</p>
委員	<p>千葉県に住んでいたが、広範囲で過疎化が進んでおり、子どもが大きくなる頃には様々な問題を抱えると思った。子育ては保育、小学、中学など次々と様々な問題が出て、次々と解決しないといけない。大人になっても同じ。負のスパイラルを解決するためには、今世の中の問題に直面しているところに入って解決していけば、子ども達が大きくなった時に良い状況を作れると考え、特色が面白く環境面も良いと思い四万十市に移住した。</p> <p>思った通り四万十市、幡多地域、高知県というのは、過疎、少子化、中山間の活性化、小中学や保育の統合問題など日本の課題を集約したような状況にあり、色々な会議に出ている。今はそれぞれの立場、視点から見ながら、解決のため早く進めないといけない状況で、アンケートなどデータが集約されてきているところ。課題をバラバラ検討しても無駄になる。専門の業者や研究者など、問題に明るい人に託して総合的な案を出して貰って、一番良い方法をみんなでも検討していくのがスムーズに解決できる理想的な方法ではないかと思う。</p> <p>保育所の在り方もそれぞれのニーズに合わせた特色のあるパターンがあって、その中から選べるようになるのが良いのではないかと思う。</p>
委員	<p>16年から愛育園ともみじ保育所の統合になると噂はあったが、現実このような形になるとは思っていなかった。もみじ保育所で役員をしている知人がおり、ここまで話が決まったらなるようにしかならないと思うが、一方的に決められたことではなく、子どものためにどうすれば良いのかを考えて意見があれば言わないといけないという話をした。行政の方が協議して一番良い形になるようにここまで来たと思うが、統合は延びても良いと思う。これから先の事を考え周りの大人が知恵を出して子どものために良い形にしないといけない。</p>
議長(会長)	<p>違った視点からの意見もあり、普段考えも及ばないような意見もあった。耐震化も兼ねての統合だが、大きな捉え方をして、子どもの安全やまちづくりをどのようにしていくか、また、歩んできた歴史の中で汗をかいて子どもの何を大切にしていって保育所を作ってきたか、忘れてはならないむしろ積極的に残していくべきことがあるのではないかという感想を持った。他に意見はないか。</p>
委員	<p>委員の意見を聞いて、不満や課題がある中で無理にやるのではなく延ばすというのは良い考えだと思う。子どもの安全と環境を第一に考えて、保護者、保育士のやりやすい方法などを考えることも必要なのではないか。</p>
事務局	<p>委員の話について、愛育園は青年団立であったのが町に移管された四万十市で一番古い保育所で、青年団が応援していた歴史があることは承知しているが、統合するという話し合いの中で歴史的な面について保護者に伝えた経過はない。ただ愛育園の名称は、民設民営を進める中で法人と協議しながら決定していくことになり、そのままの名称にならなくても検討して貰いたいという話はしていく。仮に民設民営であっても行政の責任はある。公私連携型とかそのような形の保育を模索していきたいと考えている。</p> <p>移住促進をする中で小さい保育所を維持することも大事ではないかという話を頂いた。計画の中で小さい保育所は公立で維持していくところになっている</p>

<p>議長(会長)</p>	<p>が、行政改革の第2次計画の中で10名を下回れば地元への説明に入ることになっている。川登保育所は3～4年前から協議しているが、今回休園という形になった。本村保育所は予想外であったが、子ども全員が新しい川崎保育所への入所を希望しているということで、休園となった。</p> <p>計画で大きい園は民営化を進めるようになっているが、会長が話したように民設民営にすることによって特別保育が出来るのではないかと考えている。現時点で公立の保育で日曜や夜間、病児病後児もやるのは難しいが、民設民営にすることで人的、財政的な余力ができ、再配置、施設の整備が出来るのではないかと期待をしている。大事なことは地域全体の保育の水準を上げていくために、公立民間と協力してやらなければいけないところ。地域の皆さんとの繋がりも大事になってくる。地域全体で子どもを支えて育てていけるように考えてきたい。</p> <p>委員より保育所はニーズに合わせた様々なパターンがあつていいのではないかという話があつた。バラバラに解決するより総合的な解決方法も含めて事業者等の話を聞いていきたいと思う。</p> <p>川登の保育所に入所したいという人が居たら再度開所するということもある。現在は休園で条例上も残る。状況によって再度開所も可能である。</p> <p>委員からいただいた統合に関する期間についてはあくまで計画であり、最短のスケジュールで行けば33年度ということでご理解いただければと思う。今後市民の方への説明会も予定しており、若干遅れ気味に進んでいる。</p> <p>この議題は報告事項。委員に皆さんから貴重な意見も出され、行政の方も色々推進していかなければならないという立場で、幅広い意見も大事だと思うのでそのように受け止めていただければと思う。</p>
---------------	--

(6) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

事務局より見直しについて説明

<見直し点>

- ・ 川登保育所、本村保育所の休園、めぐみ乳児保育園の改修工事に伴う数字、文言の変更
- ・ 川崎保育所の子育て支援センター機能の設置に伴う個所数の変更

意見、疑義はなく承認となる。

(7) その他

事務局より説明

① 委員の就任について

新たな委員の就任について後日文書を郵送する。引続き留任への協力をお願いします。

② 次年度の子育て会議のスケジュール説明。

3 閉会

その他意見なく閉会となる。